

平成30年12月5日(2)

開議 9時57分

**○議長 磯永優二君**

おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず初めに、爪丸裕和議員の一般質問を行います。

爪丸裕和議員。

**○12番 爪丸裕和君**

おはようございます。それではトップバッターということで、発言通告に従い、一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、教育問題についてということでもありますので、最初に通学区域の指定についてということで、私は、この問題に関しましては、以前、この本会議の一般質問でも質問させていただいておりますが、三毛門から、いま吉富中学校へ通学をされている生徒、及び保護者の方々からいろいろな御意見を賜りまして、以前にもこれは教育長に、私のほうから質問をさせていただきましたが、やはり三毛門の地形の事情から申しまして、西側に位置する杓川だとか清水町、それともう少し南側にくれば六郎辺りも含めてそうですが、やはり市内にある八屋中学校、または千束中学校のほうが距離的にもいいし、それから安全の面からもやはり好ましいのではないかと、この辺に通学したいと、このような要望が保護者からしっかり出ている、ということをお伝えさせていただきました。

その後ですね、教育委員会におきまして、この通学区域の指定に関して、見直し等が検討されているのか、どうなのか、まずこの点について、御答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

おはようございます。ただいま御指摘をいただきましたように、先の3月議会で、議員のほうから、そういう情報について、一般質問でそういうお教えをいただいたところでございます。

そうした地域の御意見につきましては、アンケート等で集約することについては必要と考えておりますけれども、いま現在、教育委員会では、平成27年に出了た中学校の適正化に関する答申、これについて、どう検証するかというところで、内部で検討しております。そうした検討の中で、いま御指摘をいただきました地域の意見等につきましては、方向性が決まりましたうえで改めてアンケート等を実施したい、というふうに考えてござ

います。

ちなみに、平成27年の答申時には、平成26年11月に、そうした吉富中学校への通学についてを、各市内の区長様、それから保護者の方にアンケートをしたことがございます。そうしたものとも比較しながら、今後検討していければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

部長の御答弁の中で、適正化と、このようなことを御答弁されましたが、適正な規模というのは、やはり小中学校ともに、12から18学級と。いま悲しいかな、この豊前市内における中学校の中で、それをクリアしている学校はないんじゃないかというふうに見受けているわけでありまして。

そのような点も踏まえて、やはり前回も申しましたが、市内にある中学校に市内の生徒が通学されるということが、やはり好ましいのではないかとありますので。

それと平成26年の保護者、区長等のアンケートということでございますが、それは地域の代表である区長さんも分かりますが、やはり対象が生徒児童であり、じゃないですかね。今から小学校に行かれる場合は、児童さんも当然対象になるでしょう。いま現在、通学されている生徒さん、そしてその保護者のやはりそのニーズに応えるということが重要と思うんですが、その辺については、どのように把握されているんですか。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

先ほど申しましたように、平成26年にアンケート調査を実施しております。その折には、先ほど申しましたように区長様、それから市内の保護者の方にアンケートをさせていただいておまして、その項目の一つに吉富中学校への進学について、というところで、質問をしております。

その中で、保護者の方につきましては、現状のままでいい、が21%、豊前市内の中学校に行くべき、が17%という結果がございます。

一方で、区長様につきましては、市内の中学校に行くべき、が36%、このままでよい、が16%、また、これを保護者の回答の中で、三毛門小学校の保護者の方に関して言えば、今のままでよい、が28%、豊前市内の中学校に行くべき、が10%、という結果が出てございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

## ○12番 爪丸裕和君

児童生徒の保護者のアンケートでは、現状のほうが希望というのが多いような状況にあります。この辺については、やはり説明も不足しているのではないのか。というのは、やはり区長さんのほうがその辺を理解されているのか、というふうにも感じております。

それとこの問題は、教育長、やはり通学区域指定は、これは学校通学法で定められておりますよね。これは市町村の教育委員会が2校以上ある場合は、その通学区域の指定をされるということですので、これから先は部長じゃなしに、やはり教育委員会のトップである教育長にお尋ねしたいというふうに思います。

しっかりとした今アンケートの保護者からの数字を見る限り、若干いま申しましたようにちょっと低いように感じますが、やはりそこにはもう少ししっかり教育環境のビジョンというものが描かれていなかったのではないかとということと、先ほど言いました、それと通学区域も、これは児童生徒の当然ニーズもそうなんだけれども、やはり安全性に配慮するということが、確かこれは書かれていますね。安全性と、それと通学の距離というのでも書かれていると思うんですよ。その辺から申しまして、やはり安全性の面で言わせていただければ、やはり国道10号線を、旧国道10号線という、そこを横断していくというものもいかなものかというふうに感じております。

教育委員会としての、だからその辺を含めてのお考えを、ちょっと聞かせていただきたいんですが。

## ○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

## ○教育長 中島孝博君

将来を展望した中での議員の御心配に、改めて感謝いたしたいと思います。

議員、御指摘のように、通学区域の指定につきましては、通学区域にかかる検討が必要な場合、教育委員会の諮問に応じて通学区審議会において通学区域の設定、あるいは変更について、調査、審議する、というふうに決められているところでございます。それに沿って、前回、26年度に審議会が開かれたところです。

ただ、私も前回の審議会の委員の一人でもありましたが、議員、御指摘のように、アンケート等を取ったときに、何のためのアンケートであるとか、どういう考えに基づいて、この聞き取りをしているということが、どれだけ伝わった上でのそれらの意見だったのかということは、課題が残る面もあったかもしれません。

ですので、どういうことを考えているとか、そのためのアンケートだとかいうことをしっかり周知した上で意識調査をするということが大事なことだろうと思います。先ほどの数にしても、それが本当の考えを集約できたのかというところは、十分だったかどうか、検討が要るんじゃないかと思えます。

ただ今後のことです。今後というか、これまで26年度に答申が出されたばかりで、いま4年目ということになります。ですから私としては、この審議会の答申というのは、出された重みというのがあると思いますので、最低でもこれはやはり5年、10年といった、そういうスパンの中で取り組んでいくもの、というふうに把握しておりました。

ですが、今の小規模特認校であったり、答申の中にありました小中連携ですね、小さい学校においては小中連携をしっかり進めて、その成果を見定めるということもありましたので、それを今、一生懸命学校に指示して取り組んできたところですが、ただやはり学校の規模の小ささであったり、その取り組みでどういうことができるのかという中に、成果もあります課題も見えているところで、このままで5年、10年待つということは、いいとは思っていません。

私としては、来年が5年目になりますので、この機会に改めて適正な規模というのは、どういうものなのかということと、将来的に学校環境等を維持できる、豊前市の力で維持できるということも併せて検討していく段階にきているのではないかな、というふうに考えております。

#### ○議長 磯永優二君

爪丸議員。

#### ○12番 爪丸裕和君

よく分かります。確かに諮問が、審議会のほうから答申が出た以上は、やはり無にできないという点がありますが、また今から10数年前になると思うんですが、当時、やはり通学区域審議会がありまして、当時、私も議会のほうからそのメンバーの一人でありまして、その答申は、教育長、御存知と思いますが、1校案というのが出た。最終的答申は1校ということだったと。2校でまとまらなかったというような、そのような経緯と、それと先ほどから教育長がおっしゃっております、やはりこれだけ少子化が進む中で、その適正規模の学校というものが、どのような姿であるべきなのかということ、しっかりやはり教育行政に立つトップの方として、その辺は地域なり、やはり児童生徒の保護者にしっかり伝えていただき、豊前市の教育環境というものがどうあるべきかという点を、しっかり今後、いずれまた来年がその節目の年になってくるでしょう、答申から。ということで、もう一度やはり審議会等に諮問されるのか、その辺は分かりませんが、だからその委員の方々にしっかりとその辺を伝えていただきたいということでもありますので、部長、その辺もしっかり踏まえていただきたい、ということでもあります。

だからただ単にどうあるべきかということ、を投げかけられたときに、しっかり、中には教育の現状ということ、を理解されていない、そのような方もおられるわけですので、だからやはり少子化がこれだけ加速しているんですよということが、一番やはり重要ではないか。そしてどのような姿が教育で素晴らしいのかということ、を、しっかり伝えて通学区域

の見直しにつなげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、憲法教育ということで発言通告を出させていただいております。

9月のこの自由民主党の総裁選挙におきまして、安倍総理が勝利を収めたわけでありませう。ということにより、後3年は続くのではないだろうかという安倍内閣のもとで、自民党の悲願と言いますか、念願と言いますか、やはり憲法の改正への動きというのが加速されてくるのではないだろうか、このように見ているわけでありませう。

その中で、憲法96条、もう御存知と思いますが、やはり衆参の3分の2以上の賛成のもとで国会が発議されるわけで、その後、やはり国民投票ということで、その国民投票権の年齢というものが現在、20歳から18歳に引き下げをされている状況にあります。言え、義務教育課程を卒業して、わずか2年、3年のうちに投票権を得るわけでありませう。

ということになれば、やはり今の現行の憲法、それと比べるのであれば、大日本帝国憲法ですか、これ明治憲法との比較とか、そのような点について、この憲法教育というものを、いま義務教育の課程でしっかりやる必要があるのではないかと、という意味で質問させていただいておりますので、この点についての御答弁を求めませう。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

まず小中学校で、いま憲法をどういふかたちで教えているかというところで、教育指導要領の中には、小学校6年生は社会科で、国民主権による民主政治と参政権、議会政治、司法との関係、納税など、国民の義務などが日本国憲法に基づいている、ということ。また中学校におきましては、公民の分野で、国民主権、平和主義、基本的人権の三大原則が憲法に基づくものである、ということに教えております。

それから天皇制につきましては、国民統合の象徴としての天皇の地位などが日本国憲法に基づく、というようなことで、授業の中で、こうしたものを中心に教えております。

また先ほど明治憲法、いわゆる大日本帝国憲法のことがありましたが、これにつきましては、中学校の社会科の歴史の中で、日本の近代化の中で憲法の発布と議会の開設という意味合いで学ば、ということになってございませう。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

分かりやすく言え、主権は国民にあり、天皇は象徴と、この辺は当然ですね。これから先です、これから先の、やはり本丸と申しますのは、9条に踏み込んでくるんではないかというようなところもありますので、その辺とか、あと皇室典範の問題とか、もう少し幅広く憲法というものを認識していただく教育というものが必要じゃないかと思うんで

すよ。

そこで提案ですが、これは教科の中に組み入れるということは中々難しい点もあるでしょうが、憲法の専門の講師の方を招いて、しっかりとした憲法の講演をやるなり、その辺をしっかりとした憲法の認識、意識を高めていく努力をされるということは、いかがでしょうか。ちょっと私のほうからの提案ですが、講師を招いてしっかりとした憲法を今から勉強していくということでもあります。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

部長がお答えしましたように、小中学校の学習というのは、学習指導要領に定められた内容にのっとり行われますので、これがもう何と言っても基本になります。

ただ各学校、各担任も、いろいろ工夫しながら指導しているところでございますけれども、議員、御指摘のように適切な外部講師さん等が、人材がおられましたら、いま例えば租税教育であるとか平和教育であるとか、外部講師を積極的に活用しておりますので、同じように活用は検討していきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

検討じゃなしに、ぜひですね義務教育の課程で、ここまでは、というところまでくらいは、しっかりと教育をしていく必要があるんじゃないかということ、これは教育長に強くお願いをいたしまして、次の3番目であります道徳教育について、ということで質問をいたします。

小学校におきましては、今年度から特別教科というようなことで取り入れられ、そしていよいよ来年度からまた中学校の教科というようなことになってくるわけでありませぬ。

この背景にあるのは、やはり後を絶たないと申しますか、悲しい出来事でありませぬ、このいじめによる自殺という、このようなことを何とかなくさなければならないという政府の思いの中で、教科ということになってきたわけでありませぬが、一方で、そこまでやらずに、今まででいいんじゃないかというような賛否があったみたいであります、全国的に見ますと、やはり地域間におけるバラつきです。やはり地域によっては道徳に力を入れる、一方の地域においてはそこまで力を入れない、というようなことで、やはりバランスというものを是正しなければならないというようなことで、これは週に1時間というか、1授業時数ということでもいいんでしょうか、これは年間に35時数というようなことが義務付けられていると申しますか、授業の中に充てられているわけでありませぬ。

また、この教科書検定で、またいろいろあるんですけど、やはりこれは文科省のほうの

方針なのか、やはりその中で伝統文化と郷土愛ということを重視するというようなことを、これは文科省もしっかり言われているようでありますが、そうなれば、またこの左寄りと言いますか、左翼側がこの郷土愛だとか愛国心というのは、まさにまた右傾化してしまうのではないかとか、戦前への回帰になるとか、これ軍国主義にまた逆戻りだなどと、このような意見もあるようであります。

ここで質問に入りますが、いま現在の教科書の中で、先ほど申しました伝統文化を尊重するということでしょうか、そして郷土愛というようなことが教科書の中でどのように書かれているのか、お答えいただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

いま御質問の伝統文化でありますとか郷土愛ということは、御指摘のように特別な教科、道徳の中で段階的に教えるようにということで、指導要領で明記をされております。

その内容につきましては、まず小学校の低学年では国や郷土の文化に愛着を持つということ、それから中学年、3、4年生ですね、につきましては、国や郷土を愛する心を持つということ、それから高学年では、社会に尽くした先人や高齢者への尊敬の念と地域社会の一員としての自覚を持って郷土の発展に努めるということ。さらに中学校におきましては、郷土の伝統と文化、国の伝統と文化の創造に貢献し、日本人として自覚し、国を愛し、国や社会を形成する一員として努めること、というようなところで、年齢、それから発達段階に応じて、こうした内容で教えていくように定められております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

そこで、この教科書の中に、国への感謝だとか、両親への感謝だとか、そして今まで御指導いただきました先生への感謝だとか、恩だとかいったような言葉が入っているのか、その教科書の中で、そのようなことが書かれているのか、お尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

先ほど申しましたように、小学校の高学年では、先人や高齢者の方に対する尊敬の念とか、そういうものの定めがございますので、教科の中で、様々な教科書等を用いての授業になると思うんですけれども、そうした内容については、教えていける内容であろうというふうに認識をしております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

書かれているかどうかをお尋ねしたんですが、先ほど申しました、感謝と恩ということが。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

先ほど憲法のところでも申し上げましたけれども、子どもたちが学ぶ内容は、学習指導要領にのっとり行われます。これを道徳に当てはめてみますと、小学校の低学年・中学年・高学年、そして中学生ということで、基本的な徳目というのが定められております。

小学校低学年では、それが16ですね、段々増えてまして、中学校では24ありますけれども、議員、御指摘の、例えば父母を大切に敬愛する、あるいは教師を尊敬する、あるいは伝統文化、国を大切にする、そういったのは、きちんと徳目に位置づけられております。

教科書というのは、それにのっとり網羅されているかということで編集されておりますので、当然ですけれども、その内容がきちんと教材を選ぶかたちで網羅されているというふうに認識しております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

10月に内閣の改造がありました。柴山文部科学大臣が就任されまして、直後、挨拶の中で、教育勅語について触れましたね。現代ふうには解釈し、やはりアレンジするところはアレンジし、道徳教育につなげていくことが大事じゃないだろうか、中々御立派なことを言われたんですが、その直後に早速野党から噛みつかれ、それから、いや、復活させようと、そのようなことではないんですよと、このようにおっしゃっておりますが、この教育勅語に関して、教育長のお考えをお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

いま議員がお話されたように、柴山大臣が、確か記者会見の席でしたか、教育勅語について問われて、現代ふうには解釈され、アレンジしたかたちで道徳などに使うことができる分野は十分にある、というような筋のことをおっしゃったことを認識しております。

また、さかのぼって安倍首相も、教育勅語は、わが国の教育の唯一の根本とするような指導とすることは不適切、というふうに前置きしたうえで、憲法や教育基本法に反しないかたちで教材として用いることまでは否定されることではないという、そういった答弁書



を閣議決定しているようであります。

私も改めて教育勅語も見直してみました。12の徳目がありますよね。先ほど、今の指導要領で小学校低学年から中学校ということで、徳目が定められていると申しあげましたけれども、その精神は非常に似通っているものがあります。先ほど議員が申されていた父母を敬愛するであるとか、あるいは先輩、教師、こういったものを大切にするとか、郷土や文化、国をきちんと大切にしていこうとか、そういったものの共通性は非常にあろうかと思えます。

さっき言った安倍内閣の閣議決定といったものも、その辺の考え方に通じるものがあるという内容でいっていると思いますので、勅語全体をそのまま使えということは肯定できませんけれども、通じる、大切にできる徳目というのは、時代を問わずあると思いますので、そういったところはしっかり今の道徳の中にもつなげていけるものだ、というふうに考えております。

### ○議長 磯永優二君

爪丸議員。

### ○12番 爪丸裕和君

御理解いただいた御答弁に、感謝申し上げます。まさに教育長と私も同じ考えを持っております。

御存知のように、この教育勅語が1948年でしたか、これはGHQにより廃止となって、それから70年ですね。ことしで70年になるんでしょうけども、やはりわが国の良かったものというのが失われてきているんじゃないかというふうに感じております。

そこで、私は市制施行の60周年のときに、教育長はこの議場におられなかったと思うんですが、ハワイの州知事をされたジョージ・アリヨシさんですか、元州知事がお越しになられて、そして体育館においても講演をいただきました。

そのときですね、今でも覚えておりますが、わが国が先の大戦で敗れ、占領されたそのときに日本に通訳をされてか分からないけれど、上陸され、そのときに東京で7歳の子どもが靴磨きをしている、その姿を見て、なんでこんなことをやるんだ、と言ったら、わが国はいま戦争に負けましたと。そして食べるのも大変ですと。だから自分がこれをやってお金を幾らかでも稼いで、いま家族を支えていかなければならないと。その姿を見たときに、アリヨシさんは、この国は必ず復興を成し遂げるであろうと、それも近い将来、と言われるように、その後、占領下から講和を結び主権を回復いたしました。

それから僅かの間で経済成長を成し遂げ、現在、中国には抜かれているでしょうが、一時期、GDP比で言いましてアメリカに次ぐ世界第2位の経済大国になりまして、そこまでの経済大国にのし上がったときに、世界は何と言ったかという、これは奇跡だと言ったんですよ。その奇跡を起こしたのは、この日本の底力という、そこにやはり素晴らしい

日本の伝統の教育というものがあつたのではないかと思うんですよ。だからやはり日教組によってちょっと失われた時代もあるでしょう。しかしながら、その素晴らしい教育をしっかり取り戻していただき、つなげていただきたい。

いま教育長、経済はグローバルなんですよ。グローバル経済が意味するものというのは、分かりやすく言いましたら、優秀な人材が幾らここで育っても、海外に出て行ってしまいますよ。そこにやはりこの国への感謝だとか、国への恩返しというようなことがなかったときには、人材がいなくなるんです。そうなったときには、わが国の国家の存亡にかかわる、というふうに私はいま道德教育に位置付けているわけなんです。それだけ来年度からいよいよ中学校としての正式な特別教科ですか、ということで取り組んでくると思いますが。

特に私は、教育長に期待いたしておりますので、ということで、その辺を踏まえて、しっかりとした教育につなげていただきますことをお願いいたし、この教育問題についての質問を終わりますので、一言いただければと思います。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

議員おっしゃったように、道德性を育むということは、特に教育の中でも大切なことだというふうに思います。

私もワールドカップでしたか、様々なスポーツイベントのときに、その後の片付け等をしたりする、そういう日本人の道德性の素晴らしさというのは、よくマスコミ等にも流れているとおりに、やっぱり日本人の素晴らしさは何かなと考えたときに、非常に高い道德性を持っているというところが、やはり誇れるものだと思います。

それはこの先何もしないでそれを引き継いでいくものでは当然ないと思いますし、いま経済的に厳しい家庭もありますし、学校と一緒に地域が子どもを育てる、その地域が段々人口的にも厳しい状況になっている、地域の教育力というのが弱まっているという面もありますので、一層、道德というのを大事にしながら、子どもが、年間35時間の道德の時間だけで培えるものではないと思いますので、子どもは学校の道德で学んだことを、また地域、あるいは親とやり取りをしながら、それが本当の道德性に養われていくものだと思うんですよ。

そういった意味でも、今度の採用された道德の教科書というのは、ノートというのも付いておりまして、子どもが書き込んだものを親が振り返って見るという、そういう手法も実は工夫されております。子どもと周りの親も一緒に道德性を培っていく、そういう新しい教育の実践につながればと思っていますところですよ。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

どうもありがとうございます。それでは、2点目の環境問題について、ということで質問をさせていただきます。

広域環境施設組合が昨年3月で解散ということで、その後、豊前市環境センターということで、これは4月よりスタートいたしておるところであります。

そして、いま豊前市の公共下水道ですね、この公共下水道への接続ということでいま事業を取り組まれていると思います。いま事業の進捗の状況、来年度からスタートさせるというふうにはお聞きいたしておりますが、現時点においてのこの進捗状況をお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

つなぎ込みのための公共下水道の進捗状況について、お答えをいたします。

つなぎ込みのための下水道工事につきましては、平成30年度中に、し尿処理施設入り口までの配管工事を完了する計画で、現在、整備を進めているところでございます。増田ホームリビング横の三差路からJRのアンダーパスを通過して松山建設前まで、1036mを工事発注し、その内、828mが既に工事を完了しており、進捗率は、約80%でございます。

今後は残り273mの区間の工事を順次発注し、早期の完成に向け努力してまいります。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

それでは、し尿処理に関する進捗状況について、お答えいたします。

9月議会におきまして、し尿等前処理施設整備工事の業者選定につきましては、公募型プロポーザル方式で行うという説明をし、関連予算の御議決をいただきましたので、議会終了後、速やかにプロポーザル方式にて募集を行いました。そして選定委員会におきまして、優先交渉者を選定の上、仮契約を締結いたしたところでございます。

お尋ねの公共下水道へのつなぎ込みにつきましては、来年度の早い時期を目ざしておりますが、今議会に本件にかかわる議案を上程いたしておりますので、詳細につきましては、発言を控えさせていただきますと思います。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

分かりました。いずれにしても来年度、4月じゃなしに、その近い月にスタートさせるというような認識でよろしいんじゃないかと思います。

そこですね、これは他の議員からも何度もこれは質問が出ておりますが、やはりこのような事業に関しては、余力があるのであれば単独でやるんじゃないかに、ある程度の近隣の自治体とも声をかけ、一部事務組合として、広域として取り組んだほうが、これはコストが下がるんじゃないか、このような質問もいろいろ出ているようにありますが、そこですね、東側の2町ということでもよろしいと思います。吉富町さん、そして上毛町さんに何度か加入を促すというようなことで、出向いてお話をされていると思いますが、何度行かれて、その経過がどうなっているのか、回数でもよろしいですので、どのような話を何度されたのか、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

それでは、ことしの4月以降の状況について、お答えいたします。

まず、4月に吉富町・上毛町の両町長がそれぞれお会いしていただけるということでありましたので、私と清原課長の二人で御挨拶を兼ねて説明に伺いました。その折に、市では公共下水道へのつなぎ込みに向けて施設の新設をするのか、それとも改修でいくのかなど、今後速やかに検討をします、そして方向性が固まり次第、改めて御説明に伺います、という旨のお話をいたしました。

また8月には、磯永議長も共同処理に向けて、この件で両町長にお会いして下さっておりますので、大変ありがたく思っております。

また両町の担当課長とは、4月以降、本市の環境センターへの見学も含め、6度、協議を行っております。またそれ以外でも必要に応じて電話でやり取りをするなど、頻繁に連絡を取っております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

両町の返事というか、対応はいかがなものですか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。当初はですね、市の方針がはっきりとしてから、それから検討したい、というお話でしたが、最近、吉富町長選挙が来年に控えているということもあって、そういった発言がなされております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

ちょっと、そういった発言というのが、ちょっと私が理解できなかったのか、だから両町のお考えですよ。先ほどの御答弁の中では新設か改修かということまで理解できたんですよ。その後どちらの、改修ということでしたんでしょけど、その後加入を促したと思うんですけど、それでどの話でいま中断。前向きにいつているのかどうなのか。

加入しましょうと両町がおっしゃっているのかどうか。いやいやそうじゃないですよ、と言っているのか、その辺ちょっと分かりやすく御答弁ください。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

誠に申し訳ありません。来年の4月に吉富町長選挙があるので、それまでに態度を表明するというのは難しい、という意向のようであります。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

来年の統一地方選があるので、それまで保留にしてほしいと、こういうことですね。

(市民福祉部長、頷く)

よく分かりました。ということで、これは他の議員から、何度も何度も足を運ぶべきだ、というような御意見もあります。それはそれでよろしいでしょう。

しかしながら私の意見は、ちょっと違うんですよ。やはり売り手と買い手という言葉を使わせていただきましたら、やはり双方が成り立って初めて商談というのは成立するわけなんです。だからあまり必要以上に、押し売りじゃないんだから、出向いていくもんじゃないというふうに考えております。

そして本市にとりまして、我が豊前市にとりまして、しっかりとした責任を持てる、コストもしっかりとコストダウンにもつなげると、経費もこれで削減できるんだというようなことになったときに、恐らく吉富・上毛さんも乗ってくるでしょうし、恐らくいまシミュレーションを出しているのは概算でしょうから、実際にこれ、担当は清原課長になるでしょうけれど、実際にスタートして、やはり1回せめて上半期と申しますか、それくらいの状況を見ないと、実際にそのコストというのは読めないと思うんですよ。

その辺までいったときに、いま経費とすればこれくらいです、ということが初めて先方に提示できるんじゃないかと思うんですよ。

だから私が申したいのは、やはり商売というのは売り手と買い手のバランスがあって初

めて成り立つんだから、必要以上に行くべきじゃないというふうには考えているんですが、これは市長、ちょっと行政のトップとして御答弁をいただきましょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

吉富町さん、上毛町さんとの協議については、先ほど部長から答弁を申し上げたとおりでございますし、それ以外にも私から直接申し入れをしたことがございます。先週でしたか、この1週間前ほども、直接、一緒にやろう、ということで申し入れをさせていただいているところでございますが、中々返事をいただけないのが実情でございます。

先方にも先方の事情があるのだらうとは思いますが、私たちも粛々と整備を進めておりますので、一緒にやったほうがお互いにメリットがありますよ、ということはある意味では口酸っぱく伝えているところでございます。ただ、返事はいただいております。

言われるように、御指摘いただきましたように、売り手と買い手という考え方もあります。あまり安売りをすると、どんどんハードルが上がっていくというのは、これは普通の折衝ではよくあることではございます。ですから私たちもお互いがメリットになるんですから、ということをよく理解していただけるように、きちっと説明をして、理解をしていただけるように頑張っていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

今おっしゃったように、しっかり、良いものは良いのだからということで、お声掛けをしながら、それから必要以上にあまり押し売りの行為は控えられたほうがよろしいかと思っておりますので、その辺を踏まえたくうえで、また両町への加入を促進していただければと、このように思います。

それでは3番目になりますが、財政問題について、ということで通告をさせていただいております。

地方財政健全化法ですね、この法律が施行されて、これは2年にわたっての施行だったと思いますが、最初に施行されて、これはもう総務部長、もう10年になりますよね。ということで、その中で、これは旧法と申しますが、地方財政再建促進特措法だったか、これは旧法が確かそうだったと思いますが、ここの違いというのが、旧法は、やはり一般会計のみを重視していたということで、新法、今の健全化法はそうじゃなしに、やはり特会だとか企業会計、公社、三セクですね、一部事務組合、幅広くそのような財政状況をしっかりと把握したうえで。これはそして監査を受けたうえで議会報告と、ここが違うわけでありませぬ。

そして毎年9月議会が決算議会と言われます。そこで4つの指標になりますが、実質赤字比率ですかね、そして連結実質赤字比率、実質公債費比率、そして将来負担比率と、この4つの指標と思いますが、この4指標とも健全化の基準を上回っていないというような報告が、毎年これは9月議会で報告がされているわけでありまして。

そこで、よしめでたし、それなら大丈夫だということが、この法律が施行された意味は、そこにはないというのが、私の今回の一般質問の趣旨であるわけでありまして。

戻りますが、一般会計のみならず、やはり特会、企業会計と、公社、三セク、先ほど申しました一部事務組合を含めて、この中身の事業の内容をしっかりと検証したうえで見直しをかけ、そして財政の健全化につなげていくことが、この法律の真の目的ではないかというふうに私が位置付けているんですが、この辺にかけては、もう財政のベテランである総務部長の見解を求めます。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 池田直明君**

それでは、総務部からお答えをさせていただきます。

いま議員が紹介いただいたように、財政健全化につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法が平成19年6月に成立し、平成19年度決算から適用されてございます。それまでは一般会計を中心とした普通会計の赤字比率で健全度を判断しておりましたが、一部の自治体や第三セクターの財政破綻を機に制度が見直されまして、特別会計や第三セクターなど、市の財政に影響を及ぼす全ての会計を対象に、いま御紹介がありました4つの指標を用いて財政の健全度を判断する、ということでございます。

現在の指標については、いずれも特に問題はない、という状況でございますが、やはりいま現在の豊前市の経常収支、96を超えている状況でございますので、引き続き、全ての会計については、絶えず改善を財政のほうから各課にそれぞれの特別会計、また企業会計について、指導なり、お願いをしている状況でございます。

特に、いま問題というか財政破綻をした第三セクター、これについては国のほうからもしっかりと指導するように、という通知等もきている状況でございますし、一部事務組合についても度重なる数次の経営対策等での投資、こういうものの改善を促されている状況でございます。各関係課に指導している、そういう状況でございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

部長もおっしゃるとおりだと思います。やはり事業の中身をしっかりとやはり検証していく

べきだという点を踏まえて、今回、2点について質問させていただきますが、先ほど申しましたが、特会と企業会計、こうしたところは置いておきまして、まず第三セクターについてですが、いま三セクが二つというふうに記憶をいたしております。1社が豊前開発環境エネルギー株式会社ですかね、それと道の駅を運営いたしております、街づくり会社。大谷課長、街づくり会社ですかね、株式会社街づくり会社でしたかね、この二つの三セクについての、現在の経営状況について、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 池田直明君**

それでは、最初に豊前開発環境エネルギー株式会社について、私のほうから御説明をさせていただきます。

この豊前開発環境エネルギー株式会社につきましては、豊前市のほか民間企業などとの共同出資によりまして、平成26年6月に会社が設立されておりますが、会社設立以降、関係企業等との協議、関係企業の誘致活動等に奔走し、また29年度にはプラント建設もございまして、事業の本格化に至っていない状況にあったため、26年度から29年度については、いずれも赤字決算となっているようでございます。

しかしながら、プラントの完成、石炭灰処理に関する関係事業所との契約も整ったことにより、今年度の11月から事業の開始をしております。

今後、石炭灰造粒物の製造販売がようやく本格開始されることから、売上高や営業利益が向上し、経営状況の改善が見込まれるところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

株式会社ぶぜん街づくり会社について、お答えいたします。街づくり会社の経営する道の駅豊前おこしかけにつきましては、平成12年の開駅から黒字決算を続けてきたわけですが、平成28年4月の東九州自動車道の全線開通が影響いたしまして、平成28年、29年度と、2年連続で赤字を計上いたしました。

今年度は10月までの売り上げで、前年比101%、来客数で102%と、回復傾向に転じているところでございます。

今期の予想としましては、まだ若干赤字の見込みですが、来年度につきましては、黒字になる見通しを立てているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**



環境開発エネルギー株式会社につきましては、11月ということだから先月ですかね、部長、いよいよ開始されたとのことで、見通しとすれば、黒字を見込めるんじゃないかというような御答弁でありますので、時間の都合もありますので、そのように解釈してよろしいでしょうかね、もう御答弁は結構です。

(総務部長、頷く)

分かりました。では道の駅の運営、街づくり会社おこしかけですかね、それについてですが、いま部長の答弁の中で、28年度、29年度が赤字で、今年度は1%の、前年に比べてでしょうから、1%の増が見込めるんじゃないかということではありますが、やはり結果とすれば赤字じゃないだろうかと思っておりますので、この点については、これは担当課長はどなたですか、大谷課長なんですか、あなたが長いでしょうから、率直にお尋ねしますが、この経営戦略はどのように立てて、今から実行されようと考えているのか、お聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 大谷隆司君**

お答えいたします。今回ですね、約1年半くらいを駆けまして、経費節減、合理化を進めてきたところです。その結果ですね、今年度が若干赤字、来年度は黒字になる見通しが立ったところでございます。

これは経費節減によるもので、売り上げ増が大きくできたわけではございません。今後は減った分の売り上げを取り戻すべく、大きく2点考えておりますが、1つは、情報発信が今までちょっと弱かったというところで、情報発信。それから道の駅の強みであります、お米等のお米会員が現在4千人以上いますので、そういう強みを生かした戦略をいま強化しているところでございます。

また、新しいお客様を獲得するために、役員会等で何か目玉はないかということで、いま検討しているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

先日、産業建設委員会で、道の駅の発祥は山口県と言われております。山口県の萩のほうに視察に行って、道の駅を何点か視察をいたしました。

その中で、課長ね、これは参考になるなと思ったのが、シーマート、と言って、これは漁協がすぐつながってあるんだけど、これは公設じゃないんですよ、民設民営でやっているんですよ。そしてここの初代の駅長は長年勤められた、いま18年目というから恐らくいま2代目にかわっているけれど、リクルート出身の方なんです。この方を招いて、そ

してやられる中で、感心したのが、やはりいま課長が言われた情報発信がその中にひとつ入っているんですよ。

思ったのが、やはりいま米のことも言われたけど、ブランドなんですよ。ブランドと、やはり情報発信です。それからいま情報発信ということは販路の拡大を含めてのことと思いますが、この辺がやはり特に東京なんかにも進出するし、今までは築地、今からは豊洲でしょうが、今までは築地まで、そこの魚等を送っていたというようなことで、かなりやはり幅広くやられているなというふうに感じましたので、その辺もこれは参考にさせていただければと思いますので。

一言だけいただきましょう、時間がもうちょっとありますので。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 大谷隆司君**

いま議員がおっしゃるとおりですね、情報発信強化に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

頑張ってください。それでは時間もいよいよ迫ってまいりましたが、最後であります、もう一つが、やはり一部事務組合ということをおっしゃいました。

その中で、多くの一部事務組合があるでしょうが、広域圏のこれは消防についてであります、一般的にこの消防のいま行われている業務というのは、やはり火災発生時における消火活動というのが当然でしょう。そしてやはり救急患者の方ですね、を病院にお連れするということが、これが救急な業務ということが一般的に知られておりますが、またその業務の中で、いま例えば建築確認申請の、これは認可にかかわる同意だとか、工場等にやはり立ち入り、検査、そして指導等というような、要は未然に火災等による災害を防ぐということで、これは未然ですよ、予防と申しますが、これは予防業務でいいんですかね、課長、そうですね、この予防業務等が分かれておるわけでありまして。

そして予防業務につきまして、いま広域圏の管内の中で、何件、件数があるのか。その内、豊前の件数は何件なのか、お答えいただきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 諫山喜幸君**

それでは、予防業務の件数を御報告いたします。予防業務でございますが、昨年度、約1600件ございます。その内、豊前市内の関係が540件程度なので、大体3分の1く

らいが市の関係でございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

この広域の消防というのが、ちょっと私がいつごろできたのか、それは分からないんですが、その背景にあるのは、やはり当時自治体の規模が小さかったんじゃないだろうかとということも想定されるわけであります。

そして今この広域の規模というのが、しっかり京築の全て、要は行橋市さん、苅田さんまで入った、少なくともこれくらいの規模か。またやはり規模とすればもう少し大きく、言えば福岡県単位の広域のエリアで、やはりやるのが好ましいのではないだろうかと。

言い換えれば、この今の豊前市、いま1市4町になりますか、この規模というものはいかがなものかと思うんですよ。ということにおいて、やはり見直すところは見直すということで、市長、これは大きな御決断になってくると思うんですが、構成された時代と違いまして、やはり平成の合併もやられているでしょうから、みやこさんもいま3町一緒になりました。そしてお隣の築上さんも椎田さん、築城さん一緒になりましたし、東の新吉富と太平さんも一緒になられているというような状況を踏まえて、やはりこれはもう一度、これはもう戻るべきではないだろうかとというふうに考えているわけなんですよ。

というのも、やはり先ほど申しました、これは火災発生における消火活動というのは、総務部長、豊前市は幸いと申しますか、豊前市の消防団というのはかなり優秀だと、団員数もかなりの団員数がおられますので、さらにまた地域の災害は、地域のことは地域でという自主防災組織等を立ち上げて、やはり地域だ、消防団等の連携をしっかりと深めることによって、その辺はやはり移管できるところはやって、そして救急の搬送は、またそれは病院との連携もしっかり取るべきでしょうが、一番は本部の経費等がはるかにういてくるというふうに考えているわけであります。

また本市も部長制を導入いたしているところでありますので、しっかりとした総務部としても受け皿体制も整っているというふうに考えているわけであります。

その辺を踏まえて、しっかりとした御決断をいただき、やはりもうこれは解散の時期にきているのではないだろうかとというのが、それが豊前市民のためであり、行財政改革のためだということを含めまして、市長から、もう時間がありませんので、御答弁をいただいて終わります。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

消防本部の在り方について、いろいろ御指摘をいただいております。確かに歴史のある、

また先人が、これがよかろうということでスタートした、今の本部でございます。

ただ中途半端な規模であるという御指摘は、そのとおりでございますし、今後、県としても県下一つではないかというような流れも、動きも水面下ではあっていると認識しております。

ただ、消防をこういうふう小さくすることによって弱体化するとしますと、私たちのところには、先ほどお話にありましたように、最先端の技術を持ったバイオマス発電所だとか、自動車の部品加工場、そしてプラスチックの工場だとか、そういう大きな工場もございます。もしものときになれば、とてもとても小さな単位では対応できないんじゃないか、そういう力を持つ消防本部がなければいけないんじゃないかと思います。

御指摘の点を踏まえながら、今後ですね、しっかりと研究をしていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

以上で終わります。

**○議長 磯永優二君**

以上で、爪丸裕和議員の一般質問を終わります。

続きまして、古川哲也議員。

**○10番 古川哲也君**

議席番号10番の古川でございます。平成30年、いよいよ今年を残すばかりとなりました。

平成30年を振り返ってみますと、異常な気象と、また災害の多い1年だったなど、いま振り返る次第でありますし、また先日も12月とは思えないような、ここ辺でも25度くらいの気温で、12月としては最高気温が出たということで、地球が悲鳴を上げているんじゃないかなというような感じがいたします。

平成31年、新しい年号の元年は、もっと住みやすいような世の中になることを期待いたしまして、発言通告に沿って質問をさせていただきます。

私は、この12月議会で2点について質問をいたします。

まず初めに、豊前市教育委員会と県の教育委員会の関係ということであります。

まず1番目に、教育長でも部長でも課長でも結構なんでございますが、定期的に県の教育委員会と豊前市の教育委員会と話し合いとか協議とかされているでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

質問にお答えいたします。県教委と市の教育委員会が定期的に話し合う場があるか、と

ということでございますが、正式には、そういう場というのは、今まで設けられておりません。ただ、昨年度から県の教育委員会のほうから、各県内の教育事務所管内ごとに県の教育長、それから関係する部課長が教育事務所に来所いたしまして、関係する管内の教育長との意見交換会を実施しております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

教育長と県の教育委員会が懇談をしている、ということで理解してよろしいですね。

(教育部長、頷く)

そうしたら、我々、ここは県教委としてみて、第1学区の地域であります。この京築管内の各市町の教育長と県の教育委員が懇談している、ということで理解してよろしいですか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

教育事務所が県内6事務所ありますので、その6事務所に県の教育長が直接出向いて、その管内の市町教育長と意見を交わす、そういう場でございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

それはですね、フラットな場所で、例えば県が上におり、下に市の教育委員がおりですね、通達というかたちであるのか、それとも地元の教育長の意見を吸収して、お互い合議制のもとにものごとを動かすような雰囲気なんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

おそらく県の教育長さんの、これは発案で、城戸教育長さんの発案で、昨年からされているものでございますので、直接、6事務所管内に出向いて、それぞれの市町の教育長がどういうことを期待しているのかとか、どういう課題意識を持っているのか、そういうことを直接平場で聞きたいと、そういった旨の会だというふうに認識しておりますので、通達というかたちの場でもありませんし、意見を交流する、そういったテーブルでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そこですね、そういう場所において、例えば地元の教育長の意見が反映されるような場になっているのでしょうか。それともそこはただ話を聞くだけであって、それをくんで次年度の事業とか次年度の何かをすることに対して反映させるような場所になっているのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

議員おっしゃった、後者のほうですね、ぜひ反映するような、せつかく意見の交流のテーブルを開いていただいているわけですから、ぜひそこで出した意見は参考にさせていただきたいというのは、こちらのもちろん希望でございますし、昨年・ことしのそのテーブルの中で、私のほうからは議員ともやりとりをさせてきていただいております、青豊高校の県外進学の手を設けたことに対する大分県への進学ができないかという要望の話や、統合型の校務支援システムと言いまして、学校がICT整備に併せて、これから導入しなければいけないシステム導入にかかる予算というか、県がしっかりそこを推進してほしい、といったような意見は、その場で伝えさせていただいているところです。

そこをぜひくんでいただきたいというのは、こちらの希望でございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

なぜ私がそういうことをここで言わせていただこうと思ったかということ、9月議会が終わった後くらいですか、特に時期は正確には覚えていないんですが、私があるとき新聞で知ったわけですが、この第1学区、県立高校の定員が京都高校と青豊高校が1クラスずつ減になっているんですね。来年度、平成31年度の定員ですが、そのことについて、県教委が決めることですが、私はここでいつも議論の対象にさせていただいていますが、その高校に進学させるのは中学3年生で、豊前市教育委員会の管轄の生徒です。その生徒がですね、やはりいきなり次年度、青豊高校、京都高校が1クラスずつ減る。40人減るちゃ大きいことですよ。1割以上が減るわけでありまして、そのことについて、そうなったことについて不安や不満を払拭させるのが豊前市の教育委員会の務めだと思います。

まず初めにこの定数が削減されたことについて、いつ御知りになって、どのような対応をしたのか。または教育委員会ではそう思ったので、現場の教員は、特に進路指導に携わる教員は、いつ知って、どのような対応を取ったのか、お知らせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

まずその情報について、いつ教育委員会のほうで把握したか、ということでございますけれども、これにつきましては9月27日に最初の報道が出ました。その段階まで市教委のほうとしては、その情報については把握をしておりません。

と言いますのも、県の高等学校の入学者選抜要綱等によりますと、入学定員につきましては、県の県立高等学校学則等の規定によるもの、というふうにしておりまして、県教委のほうにも確認をしたんですけれども、この定めに従って今回定数の決定をしました、ということで、事前の情報等は、私どものほうにはまいっておりません。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

付け加えて御説明いたします。今回の県立高校の来年度入学枠の改定で、青豊と京都高校が、それぞれ1学級減で、80名も減ったと。これは、私としてもこれは大変なことじゃないかなと。要するに進学する子ども、保護者にとって、特に高度な教育内容を期待する方にとっては、この二つの高校の存在というのは大きいんじゃないかなというふうに思ったところでしたので、すぐ青豊の校長に話にまいりました。

青豊の校長の見解では、こんな話でした。県立の定数というのは、5年先・10年先のいま読める生徒数実態調査がありますので、それで何年の受験者は、それぞれの学区が何人おるといようなことは、もう推計できます。それに基づいて毎年決まった時期に行われるものだ、というふうに認識して、今回特別に驚く情報ではない、というふうな認識で、逆に私のほうが、あっ、そういった捉えなんだな、というふうに思ったところでした。つまり県全体が、来年度の受験者が、ことし受験した子どもに比べて1千人減っている。それを県団体に県立の定員を600減らすという、今回変更だったということです。

つまり福岡市の、例えば修猷館高校等は、学級が1増えているんですけど、そういった福岡市周辺一部を除いて減らされている、という状況でございます。

第1学区に限っては、来年度の受験者数が140名、ことしと比べて減ると、それに対して2学級80名の減、これは県平均が減る数に比べて6割、1千人減らすに対して600人の県立の定数を減らして6割減らすとなっています。第1学区では、これは57%になりますから、第1学区が突出して減らされたという数字でもないのです、現場の県立の校長としても、今までどおりの定数の変動があったと、そういうふうな粛々とした受け止めでした。これがルールです、みたいな、そういう認識だったように、私としては受け取りました。以上です。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

いま教育長の答弁ですね、少子高齢化、人口減になるのは、我々も肌で感じておりますよ。我々も、各議員さんもそうでしょうが、中学の入学式や卒業式に参加させてもらって、我々のときは、私は背が大きいほうの人間でしたから、講堂の一番後ろまでに引っ付くくらいの生徒数がおりました。

しかし現在は、ああ、これくらいしかいないのか、というくらいの人数ですよ。そこは我々も承知しておりますが、前段階で言わせてもらおうと、要するに教育長あたりと懇談をするときに、事前に協議していただかないと、いきなり上意下達みたいに、こうするんだ、と出されても、実際に現場の教員、また実際に試験を受ける生徒、保護者等々がやはり不安や不満があろうかと思えます。それを、不安や不満を払拭するのが教育委員会の務めだと私は思います。

そこでそういう議論も、定数の議論も、県の教育長との懇談会の中で出されるべきだと思いますが、教育長の私見をお聞きします。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

先ほど申しましたように、現場の受け止め方が、これは今までのルールにのっとって行われたものであるというのとらえであったことも、逆に私としては、少し驚いたところでもあったんですが、ただ議員が心配するように、受験する本人、あるいは保護者からすると、そういった変更の知らせというのは、できるだけ早い段階で、あるいは前触れなりあってしかるべきだと思いますし、それが望ましいと思います。

今回、県立のルールにのっとった次年度の入試の要綱の記者発表というのが9月末のようでございますけれども、私立等を見ますと、もう1、2カ月早いのが通例のようでございます。そういったことも考えて、もう少し早く発表できないのかということや、事前にそういうアナウンスがあればありがたいということは、先ほど申したような場でぜひ伝えてまいりたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

それとですね、もう1点、また重要なことがあります。京都高校は、確か私の記憶では、去年は推薦枠が1割程度ですから30名程度だったと思います。そこがどうなるのかとかですね、一番は青豊高校ですよ。豊前市に唯一ある高校の青豊高校、今まで320人が280人になる。ね、田原課長、去年言いましたよね、大分県から来るのが大体1割程度が定員だと、1割程度だと32人かと、その通りだと、課長が答弁されたと思います。

今度はどうなのか。実質は今ことしは5名程度しか大分県から来られていないとお聞き



しましたが、来年度、40名下がったときに、大分県から何名来れるのか。または確か青豊高校は推薦枠が非常に大きかったと思います。青豊高校は、320人の定員に120名くらいが推薦だったと思います。これは第1学区6校ある中で突出して大きい推薦枠を持っていた高校だと思います。それが1割強の1クラスの40名減、1割以上の減になるんですから、そこは推薦枠がどんなになるのかということも、不安の一つであろうかと思えます。

それで、ほとんどの生徒がこの高校受験というのが初めての受験ですよ。中には小学校受験、中学校受験をされた方もおられるとは思いますが、我々もそうでしたが、高校受験が初めてですよ。受験というのは、やっぱりそれだけ不安で、その中で一生懸命勉強して頑張るんですよ。やはりそこで先ほども言わせてもらったように、その不安を少しでも払拭できるように、それをしてあげるのが教育委員会の努めだと思います。そこ辺の情報というのは、部長並びに教育長には入っているんですかね。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

まず推薦枠でございますけども、推薦枠につきましては、先ほど申しました県の入学者選抜要綱に定めがございます、各高等学校の学校長によって決められるというふうになってございます。それに従いまして、もう平成31年度の青豊高校の推薦入学の選抜者の実施要綱が出ておまして、それを見ますと、31年度の募集人員は総合学科で126名程度、というふうに定めてございます。全体の定数の45%ということになるかと思えます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そういうものが出ているのであれば、それをいち早くやはり情報を提供すべきであろうかと思えます。

特に一番は、学校の現場の教員の先生ですよ。教員が特に進路指導の教員が、そのことを全部把握できているのか、そこ辺をちょっとお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

現場の進路指導が、先ほど申しましたように、次年度の入試の要綱が発表されたということに基づいて行うものですから、その時期が例えば繰り下がったりしているわけではありませんので、例年の時期と同じ情報入手によって対応している、というふうに認識して

おります。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

人生において大きな節目であります受験というものは、皆さんに等しく平等に与えられるべきだと思います。この第1学区ですね、いま教育長の答弁の中で、他の学区より恵まれている、というような答弁でありましたが、やはり恵まれていても、やはりそこに挑戦する生徒は、やはり不安の中で闘っているかと思います。

せめて教育長、きょうはここで福岡県から大分県の学校にということは議論しませんが、全てのことに於いてそういう話す機会があれば、県教委との話す機会があれば、全てのものをテーブルの上において、平場で話していただき、また我々の地方の意見も県の教育委員に分かっていただき、聞いていただくようなことをしていただきたいと思いますが、そのことについての所見をお聞かせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

今回の直接のお尋ねではありませんけれども、青豊高校の大分県からの1割定数受入れに代わるものとして、豊前市の子どもたちが大分県に進学しようとする者が受けるチャンスはないのか、といった、そういったことも含めて、今回の御指摘等も、こういう現場の考え方がありますと、私どもはこんな希望をしております、ということ、先ほど申したようなテーブルの折に、しっかり伝えていきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

よろしくお願いたします。

それでは、次のテーマに移らせていただきます。豊前市の自治組織の今後ということがあります。豊前市も2025年には団塊の世代の方が全員後期高齢者になる。また統計によると、2040年には、豊前市は2万人を切るのではないか、というような推測も出ております。その人口減に対して、この自治組織をどうするかということも考える対象になるかと思っております。

そこでですね、まず初めに豊前市には区長、組長制度がありまして、隣組というのに入っている方の割合を、分かる程度でよろしいので、お知らせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 池田直明君**

区の加入率、世帯数ですが、御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

過去5年間の世帯数の加入率の推移を申しますと、平成26年度の全市の加入率は74.9%でございます。翌年の27年は74.3、28年は73.3、29年は72.6、平成30年、72.1%ということで、漸次減少傾向にあるというふうに認識しておるところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そこですすね、いろいろ加入していただかないと情報も入らないし、またコミュニティが損なわれるような感じがしますが、加入促進に向けて何か、これは任意ですから、中々強制的にというわけにはいかないでしょうけど、加入促進に向けて、何か行動を行っているでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 池田直明君**

お答えします。区の加入率の減少につきましては、かねがね課題となっているところでございます。第5次豊前市総合計画の後期基本計画におきましても、コミュニティの活性化は重要な施策の一つであり、現在転入される方に対しまして、区への加入のお願いをするパンフレットを配布しているところでございます。

また区長さんに対しましては、勧誘の参考にしていただくために、平成27年度に作成いたしました、区の運営ガイドという冊子をつくっております。これに沿って、区の加入促進の手引きということで、全区長さんをお願いをしております。

また昨年はこれに沿って、区長さんの新任研修等を行っているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

私がここで問題にしているのは、たまたまと言ったら悪いんですが、ことしの秋、我々は八屋で防災訓練がありました。市役所の方は、よくこのツールを使うんですが、やはり区長にお願いして組長に流して、そして皆さんに理解をしていただこうというのが、これは簡単なツールですから、このツールをよく使っているかと思います。

しかしですすね、今年度ですすね、総務課の方は特に頑張ってくださいまして、ワークショップやその前の事前協議あたりに出させていただいて、皆さんしていましたが、組に入らない

と情報が伝わらないんですよ。

自助・共助という言葉があります。自助・共助、自助は自分の命は自分で守る、共助、要するにそこはツールとして、隣組長さんが班長になって助けに行かならん人を決めて、この人はこの人が介抱する、そしてまたこの人はこの人が連れて行く。そういうのは、入っているからそういう話し合いができるわけでありまして。

豊前市民であったら、市役所の方はやはり公助の世界になるかと思えます。豊前市に市民税も払って固定資産税も払って、それで防災は知らんよ、ということではできないと思えます。そういう方々に連絡とか、そういう方々にどういうふうな対応をするのか、考えているのか、お知らせ願いたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 池田直明君**

区に入っていない方々への情報伝達につきましては、現在のところ市報掲載、また市のホームページの掲載が主なところとなっておりますが、あと別に回覧板を通じて情報提供、そういうものもございます。区に入っている方とそうでない方では、一部にそういう情報格差が出ているという認識はございますが、現在そういうものについては、携帯のアプリなどで市報等については見られるような仕組みもつくっておりますし、今回防災訓練について御指摘がございました。どうやってそういう方たちにお知らせするのかということではございましたが、これにつきましては、訓練前日に広報車を使って、そういう方たちに周知を図ったところでございます。

今後につきましては、そういうものを総動員するとともに、今度は全戸に個別受信機というものを設置していく計画でございますので、さらにそういうものを有効活用しながら、またそういうITを活用しながら進めていきたい、というようなことを考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

今後のことはそれでもいいかもしれません。私はここでまた区に入っていない方のことを言うんですけど、小さいことと思わないで聞いてください。

例えばですね、防犯灯とか電気代を含めて区の皆が出しよるんですね。そこに同じ利益を受けよるんですね。そこで多少なりと費用の負担をしていただくとか、そういうことがないと、やはり平等性に欠けると思えます。また小さいことを言うと、ごみステーションあたりは、半分は市が助成しますよね。しかし半分は隣組制度で区がお金を出しますよね。そこを利用するにあたって、やっぱり不公平感が生まれようかと思えます。

そこを掃除するのは、やはり区に入っている方が掃除するわけでありまして。中々平等性が取れないかと思いますが、そこ辺についての認識をちょっとお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 池田直明君**

いま議員から御指摘があったことについては、ごもっともでございます。現実にそういうことが131ある行政区で起こっている状況でございます。

いろいろ区長さんとお話する中で、また過去にはそういうものについて、各地区でどのような対応をしているかというような、区長さんにアンケート調査をしたこともあります。そういう中では、やはりいろいろ地区地区によって考え方がございます。自治でございますので、その考え方に沿って、いま議員さんから御紹介のあったように防犯灯と消防団の経費については、区に入っていないでもいただくという所もあるし、全く組費を取っていない、そういう区もありますし、そういうものを一元化することも中々現状では難しいことで、各区の考えで、現在お願いしている状況でございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

今後考えていただきたいと思えます。

そして今度、次の考え方ですが、先ほど言いました人口が減になって、いま区が131あります。やっぱり区長さんになり手が無いというのもすごくよく耳にするわけでありまして、その前段で組に入りたがらないという方も、隣組長になるのが嫌だとか、そういうのが一番私は、これで身に染みたのが、自分が組に入ると、やっぱり道路愛護にも出られんし、独居の方ですが、人に迷惑を掛けるから入らないんだ、という方もおられました。

また反対にかえせば、先ほど部長が言いました、回覧板がお知らせのツールと言われましたが、組は入るけれど、もう回覧板も回しきらん、歩ききらんからと、それで組だけに入るけれども回覧板も家に回してくれんでいい、というような方々も、それは個々人いろいろあるんですよ。そこ辺も加味して今後行っていただきたいんですが、その後、前段に戻ると、区長に中々なり手がらん。

今から特に、市長ね、今から特に定年が65歳に上がる、それから再任用をすると70歳くらいまで働く。それからとかなったら人材不足になるかと思えます。もう区長になっていただく方も。そこ辺も考えて、区は区の立場があります。よく区の合併とか言われますが、中々区の合併はできないと思えます。私もそう思えます。

何でかという、その場所その場所に神社を持っていたり、財産を持っていたり、また我々地元は祇園車を持っていたりして、中々区をまとめることができないかと思えます。

そこで提案ですが、校区単位で地方自治を採用するのはどうかなと思うわけでありまして、いま先ほど言いましたように、全てのことが公に任せると、市役所の仕事が今よりどんどん多くなるわけでありまして、少しでも身軽にするためには、地方でできること、要するに地方自治でできることは地方自治にお願いする、そこで優先順位を決めていただいて、そこで物事を行っていただくというような考え方があろうかと思いますが、これについて、ちょっと御意見をお聞かせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 池田直明君**

お答えします。区長さんに業務が集中するため、区長会でも自治会組織に移行し、役割分担をすべき、との意見も出てございます。しかし自治会組織にするためには、まずは役員のなり手がいなくてはなりません。そのために少数世帯の区を今後どうするべきか、検討すべき必要がございますし、現在、区長会では区の再編について議論を行っているところでございます。

行政区の基本的な考え、再編の考え方につきましては、いま議員から御提言がありましたように、新たなそういうコミュニティ制度を創設して行政区の統合の方法なども、他の自治体では行われてきているところでございます。

現在の区単位の活動をより大きな地域で包括して行う方法として、主としまして、校区単位でコミュニティ協議会などが設置されまして、公民館活動、地域防災、環境整備等の地域自治活動をコミュニティ全体、またはその一部において行うというやり方でございます。

こういう考え方に沿って、現在、豊前市では、区長会で区の再編について議論をさせていただいていると同時に、生涯学習課が進めております地域づくり協議会を全地区に設置する方向で準備を進めているところでございます。

そういうところで、当面は、全区に地域づくり協議会を設置することを目標に推進していきたいという、そういう考えでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

それでは、校区単位でそういうふうなことを考えているということでありましたが、これは生涯学習課長、この地域づくり協議会というのは、要するにどういうふうにして、どういうふうに進んでいるんですか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 山田功治君**

地域づくり協議会につきましては、一昨年より地域にある公民館の公民館運営審議会を地域づくり協議会にかえまして、その中で部会をつくっていただきまして、各種いろんな問題、防災を含め、その他諸々の部分を通じまして、地域づくり協議会を設置していただくように、いま現在取り組んでいるところでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

いいことだと思います。それがですね、何でかという、やはり区の再編というのは、非常に難しいと思います。私もそう思います。中々いまある区を、皆さん、言うと、総論は賛成なんです。総論は賛成だけど、ならば例えばあんたとあんたの所が一緒になりなさいと、各論になったときには、やはりうちはこの神社を、先祖から預かるとる神社を続けなならん、私のところはこういうふうな財産を持つとる、この財産は先祖から貰ったんだから、うちがわたすわけにはいかんとか、その土地その土地でいろいろ問題があるかと思えます。

そこでですね、いま地域づくり協議会ですか、そういうのを立ち上げているのであれば、やはりそこを中心として地方自治をまとめていけばいいと思いますが、その地方自治をまとめるにあたって、幾らか権限も移譲するんですか。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 池田直明君**

お答えします。そうですね。その地域づくり協議会に権限とお金がなければ地域のそういうコミュニティの活動もできませんので、そういうことについて、いま教育部と議論をしながら地域づくり協議会の推進を行っているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

確かにですね、権限を与えるのはいいかと思いますが、物事というのは、やはりお金が動かんとできないわけでありまして、その自治組織でその場所で、私のところはこれが最優先課題だと、うちはこれが最優先課題だと、各所で違うかと思えます。そこ辺はいろいろその自治会で話せばいいんでありましようが、やはりそこに対するお金の手当、予算の手当をしてあげないと、物事ちゅうのは進まないと思いますが、そこ辺についての考え方、お金についての考え方は、どういうふうな考え方であるんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

いま地域づくり協議会のことが出てまいりましたけれども、現在進め方としては、地域づくり協議会という組織をつくっていただきまして、その中で議員おっしゃいましたように、地域地域でいろんな課題が違います。それを地域づくり計画というかたちで取りまとめをしてください、というお願いをさせていただきます。

そしてその地域づくり計画の中に記載されましたソフト事業、ハード事業はちょっと御遠慮いただいているんですけども、ソフト事業について、おっしゃいますように必要な財政的な支援を、ということで現在進めているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

これ、財務課長、財政措置をしているんですか。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 林田冷子君**

地域づくり協議会につきましては、本年度計画策定にかかる補助金の予算措置をしております。これから各課が持っている補助金であったり地域におろしているお金、そういったものの調査を今しながら予算編成に向かって調整していきたいと思っています。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

市長ね、今るのの質問とやり取りを市長が聞いて、市長の考えを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

地域づくり協議会と申しますか、今の区長制度の在り方、少子高齢化と言われている長寿化の中で、地域の活力が衰えているのではないか。この中で、やはり防災を含めてコミュニティの大切さ、これをどのように再生していくのかというのが我々にとっても、また地域にとっても大きな課題でございます。

速攻でこれが解決できる方法があればと思うんですが、やはり中々難しい。区長制度の在り方と地域づくり協議会を通した、公民館を中心とした校区の在り方。一時的には二重自治みたいなかたちになるかもしれませんが、現実的にソフト事業で地域の皆さんが地域



のオリジナリティを出していく、そういう意欲、我々のふるさとを子どもや孫にどう伝えていくのか。爺ちゃんのと看、婆ちゃんのと看にこんなことがあつて、こんなふうにした。そんなことが語られるような地域をつくれればいいなと。そういうイメージを持っております。

今おっしゃいますように、計画を立てていただき、それに合つたかたちで財政措置が出来ればと、これを目ざすところではございますが、今はまだ計画づくりということでございますので、試行錯誤が続くかと思ひますが、これはやはり地域オリジナルのいいコミュニティをつくり、安心して暮らしやすい地域づくりのためには、この流れをつくっていく、加速していくというのが重要なことだと認識しているところでございます。

### ○議長 磯永優二君

古川議員。

### ○10番 古川哲也君

確かに私は、それは正しいかと思ひます。いま資料をいただいた中で、やっぱり72%しか区の中に加入していただけていないわけなんですね。現実には72%、28%の方が何かの理由で組に入られていない。そういう方々もぜひ巻き込んで、この地域にはこういうものが足りない。こういう地域にはこれをしたほうがいいのか、こういう地域にはこういうものが一番最適なんだということが分かれば、それに対して皆さんが同じベクトルで物事をする。それに対してまた予算措置をしていただかないと、絵に描いた餅になろうかと思ひます。

ぜひですね、こういう関係を続けていただきまして、とにかく皆で豊前市の豊前丸を動かしていくんだというような感じでいっていかないと、豊前市も大変な将来になろうかと思ひますので、ぜひとも皆さんのお力を借りて、いい豊前市にしていいただければと思ひております。

以上をもって、質問を終わります。

### ○議長 磯永優二君

古川哲也議員の一般質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よつて、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時40分